地方消費者行政の現状・ポイント

平成25年12月

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

3．消費生活相談員の処遇等の状況

（2）消費生活相談員の雇用期間の更新回数制限の有無

各年４月１日現在

	制限有			制限無		
	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年	平成25年
全　体	19.1%	18.8%	19.2%	80.9%	81.2%	80.8%
都道府県	31.3%	30.8%	32.0%	68.7%	69.2%	68.0%
政令市	13.9%	13.1%	13.8%	86.1%	86.9%	86.2%
市区町村等	15.9%	15.9%	16.1%	84.1%	84.1%	83.9%

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む。

（3）消費生活相談員の処遇改善：３年間で３５５自治体で報酬引上げ

	平成23年		平成24年		平成25年		合計
		うち基金活用		うち基金活用		うち基金活用	
全　体	130	88	111	78	114	84	355
（割合）	(7.2%)	(67.7%)	(6.2%)	(70.3%)	(6.3%)	(73.7%)	
都道府県	11	7	5	3	7	3	23
（割合）	(23.4%)	(63.6%)	(10.6%)	(60.0%)	(14.9%)	(42.9%)	
政令市	8	4	4	2	2	1	14
（割合）	(42.1%)	(50.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(50.0%)	
市区町村等	111	77	102	73	105	80	318
（割合）	(6.4%)	(69.4%)	(5.9%)	(71.6%)	(6.1%)	(76.2%)	

※ 各年４月１日現在で前年４月２日以降に、報酬単価引き上げにより、消費生活相談員の処遇改善を図った自治体数と割合。

4．消費者行政予算の状況

（1）消費者行政予算の推移

単位（百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減（H24年度からの比較）
全自治体計	20,708	20,441	17,961	△ 2,480
うち基金	6,986	6,911	4,963	△ 1,948
（割合）	(33.7%)	(33.8%)	(27.6%)	
うち自主財源	13,723	13,530	12,997	△ 533
（割合）	(66.3%)	(66.2%)	(72.4%)	

※ 平成24年度までは最終予算額であり、平成25年度は当初予算額である。

（2）消費者行政予算の無い市区町村数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減（H24年度からの比較）
市区町村数	114	139	165	26
（割合）	(6.6%)	(8.1%)	(9.6%)	

［参考］メニュー別「地方消費者行政活性化基金」の活用状況

- ○ 消費生活センター・相談窓口設置 …… １９．９％
- ○ 消費生活相談員養成、研修開催・参加支援 …… ８．６％
- ○ 相談員配置・増員等（人件費） …… １７．０％
- ○ 相談窓口高度化 …… １．７％
- ○ 消費者教育・啓発 …… ３７．６％
- ○ 商品テスト強化 …… ３．７％
- ○ 地方苦情処理委員会活性化 …… ０．０％
- ○ 食品表示・安全機能強化 …… ２．４％
- ○ オリジナル事業 …… ９．１％

※ 平成21年度から24年度までの累計（平成24年度は事業計画ベースの見込額）

※ 赤枠内は「平成25年度　地方消費者行政の現況調査」の調査結果